更　新

23. 被災者のための子育て支援サービス

被災者の方が自宅の復旧作業等にあたっている間、自宅等での保育が困難な場合には、次の子育て支援サービスを利用できます。

【一時預かり】

・実施内容　生後６ヵ月から小学校入学前の幼児を一時的に預かります。
・実施場所　しろかわ保育所　うわまち未来こども園　宇和保育園
・お申込み　各保育所等へ直接ご相談、お申し込みをお願いします。
・連絡先　　しろかわ保育所　0894-82-0001
　　うわまち未来こども園　0894-89-3131
　　宇和保育園　0894-62-2588

【ファミリー・サポート・センター】

・実施内容　地域の子育て経験者（提供会員）が、保育所への送迎や一時的な預かりなど保護者の希望に沿った支援を行います。
・実施場所　要相談
・お申込み　センターへ利用のお申し込みをお願いします。
・連絡先　　西予市ファミリー・サポート・センター　0894-62-1520

【病児保育】

・実施内容　体調を崩された子どもを保育することが困難な場合、病児保育室にて看護と保育を行います。タクシーによる送迎支援も実施しています。
・実施場所　西予市民病院横（スマイル保育園内病児保育室）
・お申込み　西予市スマイル保育園
・連絡先　　0894-62-6736

【問い合わせ先】　西予市役所 子育て支援課　0894-62-6551